

## 令和7年度キャンドルナイト催行業務委託仕様書（案）

※企画提案書において、下記**網掛け太字**について事業提案をいただく。

1 業務名 令和7年度3. 1 1 キャンドルナイト催行業務委託

### 2 業務目的

東日本大震災の犠牲者への追悼とともに、復興祈念、風化防止、防災への啓発等を目的とし、3. 1 1 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」（以下、「キャンドルナイト」という。）を実施する。

3 委託期間 委託契約締結日から令和8年3月25日（水）まで

### 4 キャンドルナイトの概要

(1) 実施日 令和8年3月11日（水）

#### (2) 内 容

ア キャンドルナイト（キャンドルの点灯）

イ キャンドルナイト点灯式

ウ キャンドルメッセージの収集

エ 関連イベント

#### (3) 実施時間

ア キャンドルナイト（キャンドルの点灯） 17時30分頃～20時00分

※設営・撤去は以下の時間内に行うこと。

設営： 9時00分～17時00分

撤去： 20時00分～21時00分

イ キャンドルナイト点灯式 17時30分頃～17時45分頃

ウ キャンドルメッセージの収集 14時～19時頃

エ 関連イベント 14時～20時頃

#### (4) 実施場所

##### ア キャンドルナイト及び点灯式

アクアマリンパーク（福島県いわき市小名浜字辰巳町地内）

##### イ キャンドルメッセージの収集

アクアマリンパーク（福島県いわき市小名浜字辰巳町地内）

イオンモールいわき小名浜2階マリンコート（福島県いわき市小名浜字辰巳町79）

##### ウ 関連イベント

イオンモールいわき小名浜2階マリンコート（福島県いわき市小名浜字辰巳町79）

## 5 委託業務の内容

### (1) 全体運営

- ア 企画、準備、イベント当日の管理・運営、撤収までを一元的に行うこと。
- イ 実施に当たっては、本業務の関係者と十分に打合せを行い、必要な調整を行うこと。
- ウ イベント当日は、全体の指揮と発注者との連絡調整を行うこと。
- エ 会場のレイアウト作成、資材の手配、設営については、発注者と協議の上、受託者が行うこと。  
なお、会場施設等に損害を与えるなどその原状回復に費用が発生した場合は、受託者が負担すること。
- オ 当日のシナリオ及び運営マニュアル等の資料を作成すること。
- カ イベント保険に加入すること。
- キ 雨天時においても実施できるよう準備するとともに、事故や天災など不測の事態に対応するための必要な措置を講じること。

**※ 当日及び事前準備に係るスタッフの人員数について、提案書に記載すること。**

**※ 事前準備等のスケジュール及びイベント当日のタイムスケジュール案を提案書に記載すること。**

### (2) キャンドルナイト

#### ア キャンドルの準備・調整

- ・キャンドルナイトには、キャンドルを 1,000 個以上使用すること。
- ・本業務に使用するキャンドルは、キャンドルホルダーとキャンドル型 LED ライトを組み合わせたものを 1 個とする。
- ・受注者は、発注者が保有するキャンドルホルダー 1,300 個とキャンドル型 LED ライト 1,100 個を使用することができる。それ以上を使用する場合は、受託者が準備すること。
- ・キャンドルには、市民がメッセージ等を記入した透明フィルムを巻き付けるものとし、契約締結後、受託者は必要となる透明フィルムを速やかに準備すること。
- ・市民のメッセージ等については、発注者が収集し、キャンドルホルダーに透明フィルムを巻き付ける。

#### イ キャンドルの設置等

- ・キャンドルについては、受託者が会場への搬入、設置及び撤去・回収を行い、イベント終了後に発注者へ返却すること。
- ・キャンドルの設置場所は、アクアマリンパークとイオンモールいわき小名浜のペDESTリアンデッキとし、設置範囲については別紙赤枠内とする。
- ・キャンドルの配置に関しては、事前に目印を設置するなど、必要に応じて準備を行

うとともに、終了後は会場の現状復旧を行うこと。

- ・キャンドルの設置に当たっては、底面を両面テープで留めるなど、強風等に対する措置を講じること。なお、強風等の対策に必要な資材については、受託者が準備すること。

**※ 当日点灯するキャンドルについて、来場者への効果的な演出と動線を意識した配置（レイアウト）及び配置方法について提案すること。**

#### ウ キャンドルナイト点灯式

- ・キャンドルの点灯時間に合わせて、アクアマリンパークで点灯式を実施すること。なお、点灯式には、来賓数名の出席を想定しており、来賓の出席調整は発注者が行う。
- ・点灯式の実施に当たり、司会者及び来賓の誘導に必要なスタッフを手配するとともに、必要となる機材（照明、音響等）を準備すること。
- ・点灯式のシナリオは受託者が作成すること。

#### エ キャンドルメッセージの収集

- ・キャンドルメッセージを収集するため、イオンモールいわき小名浜マリンコートにブース、アクアマリンパークにテントを設置し、ブース及びテントには机と椅子を準備すること。  
なお、アクアマリンパークに設置するテントは、運営の全体指揮、発注者との連絡調整、マスコミ等に対応するための本部としても使用するものとする。
- ・イオンモールいわき小名浜マリンコートのブースに設置する机、椅子は、イオンモールいわき小名浜が所有する机、椅子を使用すること。使用に当たっては、事前にイオンモールいわき小名浜と必要な手続き等について確認すること。
- ・アクアマリンパークに設置するテント、机及び椅子は、受託者が準備すること。
- ・防災意識向上のため、アクアマリンパークに設置するテントの電源には、発注者が所有する燃料電池自動車「MIRAI」の外部給電を使用すること。
- ・事前に、いわき市内小中学校の生徒にキャンドルメッセージの記入依頼を行う。事前のメッセージ記入依頼、収集、メッセージが記入されたフィルムの巻き付けは発注者が行う。

#### オ その他

- ・来場者に対し、14時46分から1分間の黙祷をアナウンスすること。
- ・黙祷のアナウンスについては、イオンモールいわき小名浜マリンコート及びアクアマリンパークで行うものとする。
- ・黙祷のアナウンスを行うスタッフの手配、必要となる機材の準備、設置を行うこと。
- ・イオンモールいわき小名浜マリンコートにおいては、イオンモールいわき小名浜と

調整の上、黙祷のアナウンスを行うこと。

### (3) 関連イベント

- ・受託者は、発注者及び関係団体と調整の上、イオンモールいわき小名浜マリンコートで、来場者の防災意識の啓発を図る取組（発注者が所有する防災パネルの展示、学生と連携した企画）を実施するブースの企画・設置・運営・撤収を包括的に行うこと。
- ・イオンモールいわき小名浜マリンコートでは、キャンドルナイトの一環として、別団体による絵本の読み聞かせと、損保ジャパン株式会社による防災ワークショップを予定している。関連イベントの実施に当たっては、関係団体と調整を行うとともに、絵本の読み聞かせと防災ワークショップの実施に必要となる机、椅子についても、発注者と協議の上、設置すること。
- ・絵本の読み聞かせと防災ワークショップの実施に必要となる机、椅子については、イオンモールいわき小名浜が所有する机、椅子を使用すること。使用に当たっては、事前にイオンモールいわき小名浜と必要な手続き等について確認すること。

**※ 復興祈念、風化防止、防災への啓発等を目的とした、学生と連携した企画の提案を行うこと。**

### (4) 広報について

ア ポスター（B2）を 35 部、チラシ（A4）を 2,000 部以上作成し（デザイン含む）、イベント開催日の 30 日前までに、県が指定する納品場所へ納品すること。納品場所は市内の約 30 箇所を想定している。

イ ポスター等のデザインについては、事前に県の確認を受けること。

ウ ポスター等の校了後に電子データを提出すること。

### (5) 留意事項

ア 企画、運営等に当たっては、関係機関と予め十分協議するとともに、関係法令及び関係規約並びに施設管理者の指示を遵守すること。

イ 本業務の実施に係る全ての作業について、安全確保に万全を期すこと。

ウ 会場使用料（アクアマリンパーク：10,000 円（税込）、イオンモールいわき小名浜マリンコート：100,000 円（税込））を計上すること。

**※ 本イベントに多くの方が来場いただくための効果的な取組（SNS、地域情報誌等を活用した広報、来場者が楽しめるイベントなど）について、提案すること。**

## 6 成果品

成果品は、次のとおりとする。

- (1) 実績報告書（正副本1部ずつ）
- (2) 実施記録（業務の実施が確認できる資料等）
- (3) 広報に使用した媒体、電子データ等（例、チラシと電子データ、映像データ・音声データと放送スケジュールが分かる書類など）
- (4) チラシ原本とその電子データ

## 7 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

### (1) 契約締結後に速やかに提出するもの

- ・ 委託業務着手届（第1号様式）
- ・ 総括責任者通知書（第2号様式）
- ・ 実施行程表（様式任意）
- ・ 業務実施体制図（様式任意）
- ・ その他、委託者が業務の確認に必要と認める書類

### (2) 業務完了後に速やかに提出するもの

- ・ 委託業務完了届（第3号様式）
- ・ 収支決算書（様式任意）
- ・ その他、委託者が業務の確認に必要と認める書類

## 8 総括責任者

受託者は、本業務実施に当たり、十分な経験を有する者を総括責任者として定め、委託者に報告しなければならない。

## 9 その他

- (1) 受託者は、常に本業務の進行状況を把握し、円滑な業務の進行を図るよう努めなければならない。
- (2) 受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ発注者と協議し、発注者の承認を得ること。
- (3) 受託者は、本業務の期間において、発注者との間で随時打合せを行うものとする。また、受託者は進捗状況等について、逐次、発注者に報告すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、発注者と受託者が協議の上、定めることとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。
- (5) 委託業務遂行中に事故が生じた場合には、受託者の責任において賠償、修繕及び弁償すること。

- (6) 緊急時における避難誘導等万全の体制を講じること。
- (7) 気象警報（大雨、洪水等）が発令されるなど、イベントの安全な催行に支障を来す状況が生じた場合は、県の判断によりイベントの全部又は一部を中止若しくは実施方法等を変更することがある。
- (8) 事業実施に当たり、その他必要な業務の一切を行うこと。

## 別紙 アクアマリンパーク実施範囲図



## 別紙2 イオンモールいわき小名浜イベント会場実施範囲図

